

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む)に掲げる手術

<手術件数>

・区分1に分類される手術

	手術名称	手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術 等	3 件
イ	黄斑下手術 等	0 件
ウ	鼓室形成手術 等	0 件
エ	胸壁悪性腫瘍摘出術 等	0 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

・区分2に分類される手術

	手術名称	手術件数
ア	靱帯断裂形成手術 等	0 件
イ	水頭症手術 等	8 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術 等	0 件
エ	尿道形成手術 等	0 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術 等	0 件
キ	子宮鏡下子宮内膜焼灼術 等	1 件

・区分3に分類される手術

	手術名称	手術件数
ア	上顎骨形成術 等	10 件
イ	舌悪性腫瘍手術 等	3 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件
エ	母指化手術 等	0 件
オ	内反足手術 等	0 件
カ	食道切除再建術 等	0 件
キ	同種死体腎移植術 等	0 件

・その他の区分に分類される手術

	手術名称	手術件数
ア	人工関節置換術	39 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	26 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺)を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0 件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	102 件

・区分4に分類される手術

	手術名称	手術件数
	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 等	140 件

〔令和6年1月から12月まで〕